

## 概算数量設計発注方式の試行について

### 1 目的

本市における水道管の更新・耐震化については、铸铁管路延長の1.0%を毎年更新する計画で工事を発注していますが、担当する職員数の減少や対応すべき業務の多様化などで一人当たりの業務量が増加し、目標値を達成することが困難な状況となっています。

そこで、地元工事業者の能力を活用し、設計積算業務の軽減を図りながら持続的な管路更新を実施することを目的として、全国的にも採用が取り入れられている概算数量設計発注方式の試行を行うものです。

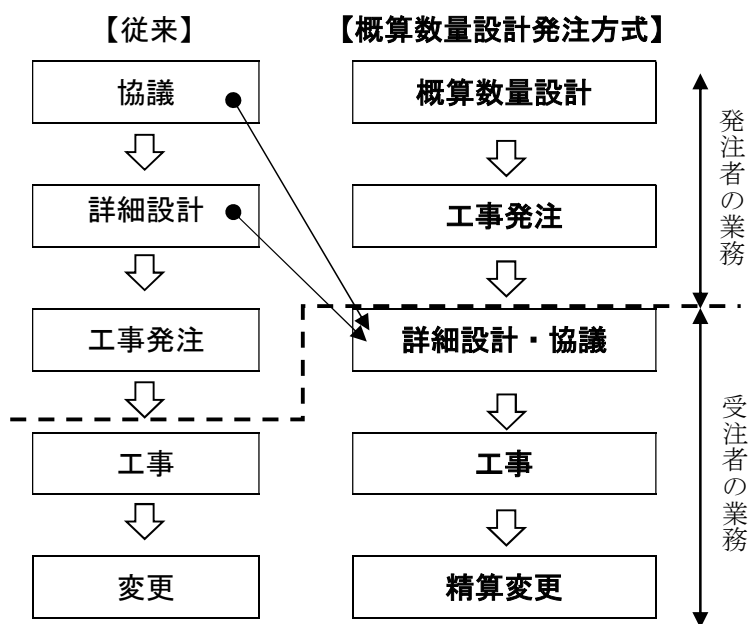
### 2 試行時期

令和6年度に試行的に本方式にて1～2件程度発注します。

### 3 概算数量設計発注方式とは

これまで発注者が作成していた関係機関協議及び詳細設計図面を省略し、概算数量設計にて積算し、発注します。契約後、受注者が関係機関協議及び詳細設計を行い、発注者の承諾により工事を実施するものです。

### 4 業務の主な流れ



## 5 期待される効果

### 【発注者側】

- ・ 詳細設計図面等を省略し、設計積算業務を迅速化及び省力化することができます。
- ・ 工事の早期発注及びスピードアップを図ることができます。

### 【受注者側】

- ・ 詳細設計の作成期間を準備期間にあてることで、契約から現場着手まで受注者の裁量度が増し、資機材や労務者の手配に余裕ができます。

## 6 実施要領

- ・ 工事の入札は、従来の入札制度で実施します。
- ・ 工事の発注規模は、口径300以下とし、水管橋や推進工事等の特殊設計を必要としないものとします。
- ・ 試行の効果確認として、工事受注者にアンケート調査を実施する予定です。

## 7 今後の予定

概算数量設計発注方式の試行に係る今後の予定としては、以下のとおりです。

- ・ 令和6年度上半期 試行発注を実施
- ・ 令和6年度下半期 試行工事の完成と効果確認

令和7年度以降は、本方式の効果確認を行ったうえで段階的に本方式の発注を増やす予定です。